

兵庫県公報

平成20年 8月29日 金曜日 第 2009 号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗 = 県旗)

目次

告 示	ページ
兵庫県漁業調整規則に基づく聴聞の実施（水産課）	1
平成20年度松くい虫防除事業の知事命令の内容となる事項等（伐倒駆除）（豊かな森づくり課）	1
保安林の指定（同）	2
同 上（同）	2
道路の区域の変更及び供用開始（道路保全課）	3
土砂災害警戒区域の指定（砂防課）	3
同 上（同）	5
同 上（同）	13
公 告	
私立専修学校の廃止認可（教育課）	13
平成21年度兵庫県立農業大学校入学試験の実施（県立農業大学校）	13
選挙管理委員会告示	
平成13年兵庫県選挙管理委員会告示第27号（不在者投票のできる施設の指定）の一部改正	17

告 示

兵庫県告示第893号

兵庫県漁業調整規則（昭和41年兵庫県規則第48号）第47条第2項の規定により、次のとおり聴聞を行う。
平成20年 8月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 件名
漁業関係法令違反に係る停泊命令
- 2 日時
平成20年 9月 4日（木）午前10時00分から午前10時15分まで
- 3 場所
神戸市中央区下山手通 5丁目10番 1号
兵庫県第 1号館10階農政環境部会議室

兵庫県告示第894号

森林病虫害等防除法（昭和25年法律第53号）第5条第4項において準用する同法第3条第5項の規定により、同条第1項第1号の命令の内容となる事項を次のとおり公表する。

平成20年 8月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 区域及び期間
 - (1) 区域
神戸市、西宮市、芦屋市、宝塚市、川西市、三田市、川辺郡猪名川町、明石市、加古川市、高砂市、西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可郡多可町、姫路市、神崎郡神河町、市川町及び福崎町、相生市、赤穂市、赤穂郡上郡町、佐用郡佐用町、たつの市、揖保郡太子町、宍粟市、豊岡市、美方郡香美町及び新温泉町、養父市、朝来市、篠山市、丹波市、洲本市、南あわじ市
 - (2) 期間
平成20年 8月29日から平成21年 3月31日まで
- 2 森林病虫害等の種類

松くい虫

3 行うべき措置の内容

松くい虫が付着している樹木を所有し、又は管理する者は、当該樹木を伐倒して薬剤を散布するか、又は当該樹木を伐倒してはく皮するとともに、松くい虫並びにその付着している枝条及び樹皮を焼却すること。

4 命令をしようとする理由

1 (1)の区域の松林において、被害が発生しており、3の措置を行わなければ松くい虫の被害が異常にまん延し、1 (1)の区域及びその周辺の松林に重大な損害を与えるおそれがあるため。

5 その他必要な事項

- (1) 3の措置については、森林害虫防除員の指示に従うこと。
- (2) 3の措置を行った者又はその代理人は、その措置を行った後、速やかに3に係る樹木の所在する地域を管轄する県民局長を経由して、知事にその旨を届けなければならない。ただし、(3)により申請書を提出する場合はこの限りでない。
- (3) 3の措置に伴う損失補償を受けようとする者は、別に定める申請書を、その措置を行った後、速やかに3に係る樹木の所在する地域を管轄する県民局長を経由して、知事に提出するものとし、その提出があったときは、知事は申請者が3の措置を行ったかどうかを確認して、損失補償の額を決定し、損失補償金を交付する。
- (4) 知事は、3に係る樹木を所有し、又は管理する者が、1 (2)に定める期間内に3の措置を行わないとき、行っても十分でないとき、又は行う見込みがないときは、その措置の全部又は一部を行うことがある。
- (5) 知事は、(4)の措置を行った場合において、その費用の額が、3の措置を行うべき者が自らその措置の全部又は一部を行ったとした場合に、その者が受けることとなるべき補償の額を超えるときは、その超える部分の額に相当する額をその者から徴収することができる。

兵庫県告示第895号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成20年 8月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 保安林の所在場所

淡路市久野々字牛房谷656の1、字堂ヶ後659の1、字常隆寺658・736・字瀬地1883（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、淡路県民局地域振興部洲本農林水産振興事務所及び淡路市役所に備え置いて縦覧に供する。）

兵庫県告示第896号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成20年 8月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 保安林の所在場所

淡路市尾崎字穴口6の1、6の3、6の17

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、淡路県民局地域振興部洲本農林水産振興事務所及び淡路市役所に備え置いて縦覧に供する。)

兵庫県告示第897号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成20年8月29日から供用を開始する。

その関係図面は、平成20年8月29日から2週間、西播磨県民局県土整備部上郡土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成20年8月29日

兵庫県知事 井戸敏三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 宍粟下徳久線	宍粟市山崎町青木字上三田316番から 同 市山崎町青木字宮川441番1まで	旧	6.0から 8.0まで	138.0	
		新	12.0から 20.0まで	137.0	

兵庫県告示第898号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第6条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成20年8月29日

兵庫県知事 井戸敏三

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
追分 a (112010001)	たつの市神岡町追分(別図1のとおり)	急傾斜地の崩壊
野部 (112010002)	たつの市神岡町野部(別図2のとおり)	急傾斜地の崩壊
寄居 (112010003)	たつの市神岡町寄井(別図3のとおり)	急傾斜地の崩壊
寄居 A (112010004)	たつの市神岡町寄井(別図4のとおり)	急傾斜地の崩壊
寄井 a (112010005)	たつの市神岡町寄井(別図5のとおり)	急傾斜地の崩壊

入野 (112010006)	たつの市神岡町入野(別図6のとおり)	急傾斜地の崩壊
入野 a (112010007)	たつの市神岡町入野(別図7のとおり)	急傾斜地の崩壊
入野 b (112010008)	たつの市神岡町入野(別図8のとおり)	急傾斜地の崩壊
中井 c (112010009)	たつの市神岡町入野(別図9のとおり)	急傾斜地の崩壊
沢田 (112010010)	たつの市神岡町沢田(別図10のとおり)	急傾斜地の崩壊
沢田(2) (112010011)	たつの市神岡町沢田(別図11のとおり)	急傾斜地の崩壊
沢田(3) (112010012)	たつの市神岡町沢田(別図12のとおり)	急傾斜地の崩壊
片山 a (112010013)	たつの市神岡町沢田(別図13のとおり)	急傾斜地の崩壊
沢田 a (112010014)	たつの市神岡町沢田(別図14のとおり)	急傾斜地の崩壊
沢田 d (112010015)	たつの市神岡町沢田(別図15のとおり)	急傾斜地の崩壊
西横内 (112010016)	たつの市神岡町西横内(別図16のとおり)	急傾斜地の崩壊
沢田 b (112010017)	たつの市神岡町西横内(別図17のとおり)	急傾斜地の崩壊
北横内 (112010018)	たつの市神岡町北横内(別図18のとおり)	急傾斜地の崩壊
大住寺 (112010020)	たつの市神岡町大住寺(別図19のとおり)	急傾斜地の崩壊
大源寺 (112010021)	たつの市神岡町大住寺(別図20のとおり)	急傾斜地の崩壊
大住寺(2) (112010022)	たつの市神岡町大住寺(別図21のとおり)	急傾斜地の崩壊
大住寺(1) (112010023)	たつの市神岡町大住寺(別図22のとおり)	急傾斜地の崩壊
大住寺 A (112010024)	たつの市神岡町大住寺(別図23のとおり)	急傾斜地の崩壊
東鶯崎 (112010025)	たつの市神岡町東鶯崎(別図24のとおり)	急傾斜地の崩壊
嶋田 a (2) (112010026)	たつの市神岡町東鶯崎(別図25のとおり)	急傾斜地の崩壊
追分川 (212010001)	たつの市神岡町追分(別図26のとおり)	土石流
入野 1 (212010002)	たつの市神岡町入野(別図27のとおり)	土石流

入野 2 (212010003)	たつの市神岡町入野(別図28のとおり)	土石流
沢田 1 (212010004)	たつの市神岡町沢田(別図29のとおり)	土石流
沢田 2 (212010005)	たつの市神岡町沢田(別図30のとおり)	土石流
沢田 3 (212010006)	たつの市神岡町沢田(別図31のとおり)	土石流
上鬮崎川 (212010007)	たつの市神岡町大住寺(別図32のとおり)	土石流

(別図 1 から別図32までは省略し、これらの図面を兵庫県県土整備部土木局砂防課、西播磨県民局県土整備部龍野土木事務所及びたつの市役所に備え置いて縦覧に供する。)

兵庫県告示第899号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第6条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成20年 8月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
倉瀬 (112020093)	たつの市新宮町千本(別図1のとおり)	急傾斜地の崩壊
千本(1) (112020094)	たつの市新宮町千本(別図2のとおり)	急傾斜地の崩壊
東河内 (112020095)	たつの市新宮町千本(別図3のとおり)	急傾斜地の崩壊
千本(2) (112020096)	たつの市新宮町千本(別図4のとおり)	急傾斜地の崩壊
千本(3) (112020097)	たつの市新宮町千本(別図5のとおり)	急傾斜地の崩壊
西河内 A (112020098)	たつの市新宮町千本(別図6のとおり)	急傾斜地の崩壊
西河内 B (112020099)	たつの市新宮町千本(別図7のとおり)	急傾斜地の崩壊
東河内 A (112020100)	たつの市新宮町千本(別図8のとおり)	急傾斜地の崩壊
千本 A (112020101)	たつの市新宮町千本(別図9のとおり)	急傾斜地の崩壊
千本 B (112020102)	たつの市新宮町千本(別図10のとおり)	急傾斜地の崩壊
東河内 B (112020103)	たつの市新宮町千本(別図11のとおり)	急傾斜地の崩壊
東河内 C (112020104)	たつの市新宮町千本(別図12のとおり)	急傾斜地の崩壊

西河内 C (112020105)	たつの市新宮町千本(別図13のとおり)	急傾斜地の崩壊
千本 C (112020106)	たつの市新宮町千本(別図14のとおり)	急傾斜地の崩壊
千本 b (112020107)	たつの市新宮町千本(別図15のとおり)	急傾斜地の崩壊
千本 c (112020108)	たつの市新宮町千本(別図16のとおり)	急傾斜地の崩壊
西河内 b (112020109)	たつの市新宮町千本(別図17のとおり)	急傾斜地の崩壊
福栖 (112020110)	たつの市新宮町福栖(別図18のとおり)	急傾斜地の崩壊
福栖(2) (112020111)	たつの市新宮町福栖(別図19のとおり)	急傾斜地の崩壊
鍋子 A(1) (112020112)	たつの市新宮町福栖(別図20のとおり)	急傾斜地の崩壊
鍋子 B (112020113)	たつの市新宮町福栖(別図21のとおり)	急傾斜地の崩壊
萩尾 A (112020114)	たつの市新宮町福栖(別図22のとおり)	急傾斜地の崩壊
鍋子 A(2) (112020115)	たつの市新宮町福栖(別図23のとおり)	急傾斜地の崩壊
福栖 A (112020116)	たつの市新宮町福栖(別図24のとおり)	急傾斜地の崩壊
福栖 B (112020117)	たつの市新宮町福栖(別図25のとおり)	急傾斜地の崩壊
清水 A (112020118)	たつの市新宮町福栖(別図26のとおり)	急傾斜地の崩壊
福栖 C (112020119)	たつの市新宮町福栖(別図27のとおり)	急傾斜地の崩壊
福栖 a (112020120)	たつの市新宮町福栖(別図28のとおり)	急傾斜地の崩壊
福栖 1 (112020121)	たつの市新宮町福栖(別図29のとおり)	急傾斜地の崩壊
福栖 2 (112020122)	たつの市新宮町福栖(別図30のとおり)	急傾斜地の崩壊
鍋子 b (112020123)	たつの市新宮町福栖(別図31のとおり)	急傾斜地の崩壊
横松 (112020124)	たつの市新宮町能地(別図32のとおり)	急傾斜地の崩壊
横松 A (112020125)	たつの市新宮町能地(別図33のとおり)	急傾斜地の崩壊
福栖 c (112020126)	たつの市新宮町能地(別図34のとおり)	急傾斜地の崩壊

能地 a (112020127)	たつの市新宮町能地(別図35のとおり)	急傾斜地の崩壊
平野(1) (112020128)	たつの市新宮町平野(別図36のとおり)	急傾斜地の崩壊
平野(2) (112020129)	たつの市新宮町平野(別図37のとおり)	急傾斜地の崩壊
平野 A(1) (112020130)	たつの市新宮町平野(別図38のとおり)	急傾斜地の崩壊
平野 A(2) (112020131)	たつの市新宮町平野(別図39のとおり)	急傾斜地の崩壊
平野 c (112020132)	たつの市新宮町平野(別図40のとおり)	急傾斜地の崩壊
善定 (112020133)	たつの市新宮町善定(別図41のとおり)	急傾斜地の崩壊
善定(2) (112020134)	たつの市新宮町善定(別図42のとおり)	急傾斜地の崩壊
善定 A (112020135)	たつの市新宮町善定(別図43のとおり)	急傾斜地の崩壊
札染 a (112020136)	たつの市新宮町善定(別図44のとおり)	急傾斜地の崩壊
善定 b (112020137)	たつの市新宮町善定(別図45のとおり)	急傾斜地の崩壊
善定 c (112020138)	たつの市新宮町善定(別図46のとおり)	急傾斜地の崩壊
大屋 (112020139)	たつの市新宮町大屋(別図47のとおり)	急傾斜地の崩壊
大屋 b (112020140)	たつの市新宮町大屋(別図48のとおり)	急傾斜地の崩壊
芝田 a (112020141)	たつの市新宮町大屋(別図49のとおり)	急傾斜地の崩壊
市野保 a (112020142)	たつの市新宮町市野保(別図50のとおり)	急傾斜地の崩壊
芝田 (112020143)	たつの市新宮町芝田(別図51のとおり)	急傾斜地の崩壊
芝田 A (112020144)	たつの市新宮町芝田(別図52のとおり)	急傾斜地の崩壊
大谷(1) (112020145)	たつの市新宮町篠首(別図53のとおり)	急傾斜地の崩壊
大谷(2) (112020146)	たつの市新宮町篠首(別図54のとおり)	急傾斜地の崩壊
中村 (112020147)	たつの市新宮町篠首(別図55のとおり)	急傾斜地の崩壊
篠首 (112020148)	たつの市新宮町篠首(別図56のとおり)	急傾斜地の崩壊

篠首(2) (112020149)	たつの市新宮町篠首(別図57のとおり)	急傾斜地の崩壊
西泉 A (112020150)	たつの市新宮町篠首(別図58のとおり)	急傾斜地の崩壊
中村 A (112020151)	たつの市新宮町篠首(別図59のとおり)	急傾斜地の崩壊
滝谷 A (112020152)	たつの市新宮町篠首(別図60のとおり)	急傾斜地の崩壊
篠首 A(1) (112020153)	たつの市新宮町篠首(別図61のとおり)	急傾斜地の崩壊
篠首 B(1) (112020154)	たつの市新宮町篠首(別図62のとおり)	急傾斜地の崩壊
西泉 B (112020155)	たつの市新宮町篠首(別図63のとおり)	急傾斜地の崩壊
篠首 A(2) (112020156)	たつの市新宮町篠首(別図64のとおり)	急傾斜地の崩壊
滝谷 B (112020157)	たつの市新宮町篠首(別図65のとおり)	急傾斜地の崩壊
上円 a (112020158)	たつの市新宮町篠首(別図66のとおり)	急傾斜地の崩壊
西泉 a (112020159)	たつの市新宮町篠首(別図67のとおり)	急傾斜地の崩壊
中村 a (112020160)	たつの市新宮町篠首(別図68のとおり)	急傾斜地の崩壊
平見 (112020161)	たつの市新宮町香山(別図69のとおり)	急傾斜地の崩壊
川端 A (112020162)	たつの市新宮町香山(別図70のとおり)	急傾斜地の崩壊
川端 B (112020163)	たつの市新宮町香山(別図71のとおり)	急傾斜地の崩壊
川端 C (112020164)	たつの市新宮町香山(別図72のとおり)	急傾斜地の崩壊
平見 A (112020165)	たつの市新宮町香山(別図73のとおり)	急傾斜地の崩壊
篠首 B(2) (112020166)	たつの市新宮町香山(別図74のとおり)	急傾斜地の崩壊
川端 b (112020167)	たつの市新宮町香山(別図75のとおり)	急傾斜地の崩壊
上笹 (112020168)	たつの市新宮町上笹(別図76のとおり)	急傾斜地の崩壊
上笹 b (112020169)	たつの市新宮町上笹(別図77のとおり)	急傾斜地の崩壊
下笹 (112020170)	たつの市新宮町下笹(別図78のとおり)	急傾斜地の崩壊

下笹 A (112020171)	たつの市新宮町下笹 (別図79のとおり)	急傾斜地の崩壊
吉島(1) (112020172)	たつの市新宮町吉島 (別図80のとおり)	急傾斜地の崩壊
吉島(2) (112020173)	たつの市新宮町吉島 (別図81のとおり)	急傾斜地の崩壊
吉島(3) (112020174)	たつの市新宮町吉島 (別図82のとおり)	急傾斜地の崩壊
吉島 A (112020175)	たつの市新宮町吉島 (別図83のとおり)	急傾斜地の崩壊
吉島 C (112020176)	たつの市新宮町吉島 (別図84のとおり)	急傾斜地の崩壊
吉島 D (112020177)	たつの市新宮町吉島 (別図85のとおり)	急傾斜地の崩壊
吉島 E (112020178)	たつの市新宮町吉島 (別図86のとおり)	急傾斜地の崩壊
吉島 F (112020179)	たつの市新宮町吉島 (別図87のとおり)	急傾斜地の崩壊
吉島 4 (112020180)	たつの市新宮町吉島 (別図88のとおり)	急傾斜地の崩壊
宮内(1) (112020181)	たつの市新宮町宮内 (別図89のとおり)	急傾斜地の崩壊
宮内(2) (112020182)	たつの市新宮町宮内 (別図90のとおり)	急傾斜地の崩壊
宮内(3) (112020183)	たつの市新宮町宮内 (別図91のとおり)	急傾斜地の崩壊
宮内(4) (112020184)	たつの市新宮町宮内 (別図92のとおり)	急傾斜地の崩壊
宮内 B (112020185)	たつの市新宮町宮内 (別図93のとおり)	急傾斜地の崩壊
宮内 a (112020186)	たつの市新宮町宮内 (別図94のとおり)	急傾斜地の崩壊
宮内 b (112020187)	たつの市新宮町宮内 (別図95のとおり)	急傾斜地の崩壊
下野 (112020188)	たつの市新宮町下野 (別図96のとおり)	急傾斜地の崩壊
下野(2) (112020189)	たつの市新宮町下野 (別図97のとおり)	急傾斜地の崩壊
東町 a (112020190)	たつの市新宮町下野 (別図98のとおり)	急傾斜地の崩壊
新宮(1) (112020191)	たつの市新宮町新宮 (別図99のとおり)	急傾斜地の崩壊
東町 (112020192)	たつの市新宮町新宮 (別図100のとおり)	急傾斜地の崩壊

新宮(2) (112020193)	たつの市新宮町新宮(別図101のとおり)	急傾斜地の崩壊
新宮(3) (112020194)	たつの市新宮町新宮(別図102のとおり)	急傾斜地の崩壊
新宮b (112020195)	たつの市新宮町新宮(別図103のとおり)	急傾斜地の崩壊
上曽我井 (112020196)	たつの市新宮町曽我井(別図104のとおり)	急傾斜地の崩壊
曽我井(1) (112020197)	たつの市新宮町曽我井(別図105のとおり)	急傾斜地の崩壊
曽我井(3) (112020198)	たつの市新宮町曽我井(別図106のとおり)	急傾斜地の崩壊
曽我井(4) (112020199)	たつの市新宮町曽我井(別図107のとおり)	急傾斜地の崩壊
曽我井A (112020200)	たつの市新宮町曽我井(別図108のとおり)	急傾斜地の崩壊
下野田A (112020201)	たつの市新宮町下野田(別図109のとおり)	急傾斜地の崩壊
下野田a (112020202)	たつの市新宮町馬立(別図110のとおり)	急傾斜地の崩壊
倉瀬川 (212020036)	たつの市新宮町千本(別図111のとおり)	土石流
北山川 (212020037)	たつの市新宮町千本(別図112のとおり)	土石流
西河内川1 (212020038)	たつの市新宮町千本(別図113のとおり)	土石流
東河内川1 (212020039)	たつの市新宮町千本(別図114のとおり)	土石流
千本川 (212020040)	たつの市新宮町千本(別図115のとおり)	土石流
東河内左一号谷 (212020041)	たつの市新宮町千本(別図116のとおり)	土石流
東河内1 (212020042)	たつの市新宮町千本(別図117のとおり)	土石流
東河内2 (212020043)	たつの市新宮町千本(別図118のとおり)	土石流
東河内3 (212020044)	たつの市新宮町千本(別図119のとおり)	土石流
西河内2 (212020045)	たつの市新宮町千本(別図120のとおり)	土石流
尻無川 (212020046)	たつの市新宮町福栖(別図121のとおり)	土石流
鍋子川 (212020047)	たつの市新宮町福栖(別図122のとおり)	土石流

清水 (212020048)	たつの市新宮町福栖(別図123のとおり)	土石流
横松川 (212020049)	たつの市新宮町能地(別図124のとおり)	土石流
能地川 (212020050)	たつの市新宮町能地(別図125のとおり)	土石流
奥村川 1 (212020051)	たつの市新宮町平野(別図126のとおり)	土石流
奥村川 2 (212020052)	たつの市新宮町平野(別図127のとおり)	土石流
平野川 (212020053)	たつの市新宮町平野(別図128のとおり)	土石流
西村 (212020054)	たつの市新宮町平野(別図129のとおり)	土石流
小屋内川 1 (212020055)	たつの市新宮町善定(別図130のとおり)	土石流
小屋内川 2 (212020056)	たつの市新宮町善定(別図131のとおり)	土石流
柳森川 (212020057)	たつの市新宮町大屋(別図132のとおり)	土石流
大屋 (212020058)	たつの市新宮町大屋(別図133のとおり)	土石流
芝田川 (212020059)	たつの市新宮町芝田(別図134のとおり)	土石流
大谷川 (212020060)	たつの市新宮町篠首(別図135のとおり)	土石流
唐谷川 (212020061)	たつの市新宮町篠首(別図136のとおり)	土石流
滝谷川 (212020062)	たつの市新宮町篠首(別図137のとおり)	土石流
才櫻川 1 (212020063)	たつの市新宮町篠首(別図138のとおり)	土石流
才櫻川 2 (212020064)	たつの市新宮町篠首(別図139のとおり)	土石流
坊垣内川 (212020065)	たつの市新宮町篠首(別図140のとおり)	土石流
大垣内川 (212020066)	たつの市新宮町篠首(別図141のとおり)	土石流
大船川 1 (212020067)	たつの市新宮町篠首(別図142のとおり)	土石流
大船川 2 (212020068)	たつの市新宮町篠首(別図143のとおり)	土石流
道谷川 (212020069)	たつの市新宮町篠首(別図144のとおり)	土石流

家氏川 1 (212020070)	たつの市新宮町香山(別図145のとおり)	土石流
家氏川 2 (212020071)	たつの市新宮町香山(別図146のとおり)	土石流
家氏川 3 (212020072)	たつの市新宮町香山(別図147のとおり)	土石流
家氏川 4 (212020073)	たつの市新宮町香山(別図148のとおり)	土石流
川端川 (212020074)	たつの市新宮町香山(別図149のとおり)	土石流
坪尻川 1 (212020075)	たつの市新宮町香山(別図150のとおり)	土石流
坪尻川 2 (212020076)	たつの市新宮町香山(別図151のとおり)	土石流
上笹川 (212020077)	たつの市新宮町上笹(別図152のとおり)	土石流
北出川 (212020078)	たつの市新宮町下笹(別図153のとおり)	土石流
下笹川 (212020079)	たつの市新宮町下笹(別図154のとおり)	土石流
南所 1 (212020080)	たつの市新宮町下笹(別図155のとおり)	土石流
南所 2 (212020081)	たつの市新宮町下笹(別図156のとおり)	土石流
西山川 (212020082)	たつの市新宮町宮内(別図157のとおり)	土石流
大寺谷川 (212020083)	たつの市新宮町宮内(別図158のとおり)	土石流
宮内川 (212020084)	たつの市新宮町宮内(別図159のとおり)	土石流
榎谷川 (212020085)	たつの市新宮町宮内(別図160のとおり)	土石流
下野川 1 (212020086)	たつの市新宮町下野(別図161のとおり)	土石流
下野川 2 (212020087)	たつの市新宮町下野(別図162のとおり)	土石流
新宮 1 (212020088)	たつの市新宮町新宮(別図163のとおり)	土石流
新宮 2 (212020089)	たつの市新宮町新宮(別図164のとおり)	土石流
城谷川 (212020090)	たつの市新宮町新宮(別図165のとおり)	土石流
水谷川 1 (212020091)	たつの市新宮町曾我井(別図166のとおり)	土石流

水谷川 2 (212020092)	たつの市新宮町曾我井 (別図167のとおり)	土石流
大谷川 2 (212020093)	たつの市新宮町曾我井 (別図168のとおり)	土石流
大谷川 3 (212020094)	たつの市新宮町曾我井(別図169のとおり)	土石流
馬立 (212020095)	たつの市新宮町馬立 (別図170のとおり)	土石流
下野田 (212020096)	たつの市新宮町下野田 (別図171のとおり)	土石流

(別図 1 から別図171までは省略し、これらの図面を兵庫県県土整備部土木局砂防課、西播磨県民局県土整備部龍野土木事務所及びたつの市役所に備え置いて縦覧に供する。)

兵庫県告示第900号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律 (平成12年法律第57号) 第 6 条第 1 項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成20年 8月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
北横内 a (112010019)	たつの市神岡町北横内 姫路市林田町中構 (別図 1 のとおり)	急傾斜地の崩壊

(別図 1 については省略し、この図面を兵庫県県土整備部土木局砂防課、西播磨県民局県土整備部龍野土木事務所、中播磨県民局県土整備部姫路土木事務所、たつの市役所及び姫路市役所に備え置いて縦覧に供する。)

公 告

私立専修学校の廃止認可

学校教育法 (昭和22年法律第26号) 第130条の規定により、次のとおり私立専修学校の廃止を平成20年 8月11日に認可した。

平成20年 8月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

名 称	位 置	設 置 者	廃止年月日
神戸 YWC A 学院専門学校	神戸市中央区二宮町 1 丁目12番10号	財団法人神戸基督教女子青年会	平成20年 8月11日
甲南病院看護専門学校	神戸市東灘区向洋町中 2 丁目11番	財団法人甲南病院	同
独立行政法人国立病院機構兵庫中央病院附属看護学校	三田市大原1314番地	独立行政法人国立病院機構	同

平成21年度兵庫県立農業大学校入学試験の実施

兵庫県立農業大学校管理規則 (昭和58年兵庫県規則第34号) 第 8 条第 1 項の規定により、平成21年度兵庫県立農業大学校入学試験を次のとおり実施する。

平成20年 8月29日

兵庫県立農業大学校長 上 林 良 之

1 推薦入学試験

(1) 募集人員

農産園芸課程 } 計15名程度
畜産課程 }

(2) 教育期間

2 箇年 (全寮制)

(3) 試験日時

平成20年11月 5日 (水) 午前 9時から

(4) 試験場所

加西市常吉町1256 - 4

兵庫県立農業大学校

(5) 試験科目

ア 筆記試験 (小論文)

イ 面接試験

(6) 受験資格

次の条件を満たし、当該受験者の高等学校長 (以下「当該高等学校長」という。) が責任をもって推薦できる者で、かつ県民局地域振興部農林 (水産) 振興事務所農業改良普及センター所長 (以下「農業改良普及センター所長」という。) が適格と認める者であること。

ア 兵庫県内に農業経営基盤があり、本県農業の発展に貢献しようとする意志が強く、兵庫県立農業大学校 (以下「本校」という。) 卒業後農業後継者を志し、地域社会のリーダーとして活躍しようとする者

イ 学校教育法 (昭和22年法律第26号) による高等学校を平成21年 3月卒業見込みの者で、本校のみ受験する者

ウ 本校の教育方針に従い、学業を全うし集団生活に耐えうることができると認められる者

エ 学業成績は、調査書の評価平均で3.0以上であり、人物及び健康に優れている者

(7) 受験手続

ア 募集要項の請求

封筒表面に「募集要項請求」と朱書し、返信用封筒 (角形 2号 [縦24.0センチメートル×横33.5センチメートル] 以上のもに郵便番号、住所及び氏名を明記し、200円切手を貼り付けたもの) を同封し、本校あてに申し込むこと。

イ 提出書類

次の書類に入学考査料2,200円を添え、郵送又は持参により提出すること。

なお、入学考査料は、郵送による場合は平成20年10月 1日以降に振り出した郵便為替又は定額小為替とするが、持参による場合は現金でも良い。

(7) 入学願書

(1) 受験票

氏名、出身高等学校名を記入し、写真は履歴書・身上書の写真欄に貼り付けたものと同一のものを貼り付けること。受験当日、写真を貼り付けていない者は受験できない。

(2) 受験票送付用封筒

定型封筒に受験者の住所・氏名を記載し、80円切手を貼り付けたものを同封すること。

(3) 履歴書・身上書

本人自筆の上、顔写真を貼り付けること。

(4) 調査書

当該高等学校長が作成し、厳封したものであること。

(5) 添付書類

a 当該高等学校長の推薦書

b 農業改良普及センター所長の意見書 (住所地为管轄する農業改良普及センター所長が作成し、厳封したものであること。)

ウ 提出期間

平成20年10月14日（火）から同月27日（月）まで。郵送の場合は、平成20年10月27日（月）必着とする。

エ 提出先

〒679-0104 加西市常吉町1256 - 4
兵庫県立農業大学校 教務課

(8) 合格発表

平成20年11月 6日（木）午前10時に本校において掲示するとともに、受験者には可否にかかわらず書面により通知する。電話による問い合わせには一切応じない。

(9) 受験についての問い合わせ先

加西市常吉町1256 - 4
兵庫県立農業大学校 教務課
電話（0790）47 - 1551

2 一般入学試験（前期）

(1) 募集人員

農産園芸課程 } 計20名程度
畜産課程 }

(2) 教育期間

2 箇年（全寮制）

(3) 試験日時

平成20年12月16日（火）午前 9 時から

(4) 試験場所

加西市常吉町1256 - 4
兵庫県立農業大学校

(5) 試験科目

ア 筆記試験

- (7) 国語（古文及び漢文を除く。）
- (4) 数学 I + A

イ 面接試験

(6) 受験資格

本県の農業振興に熱意を持ち、人物及び健康に優れ、25歳未満（平成21年 4月 1日現在）の者で、次のいずれかに該当する者であること。

ア 学校教育法による高等学校を卒業した者又は平成21年 3月卒業見込みの者

イ 知事が高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

(7) 受験手続

ア 募集要項の請求

封筒表面に「募集要項請求」と朱書し、返信用封筒（角形 2号〔縦24.0センチメートル×横33.5センチメートル〕以上のものに郵便番号、住所及び氏名を明記し、200円切手を貼り付けたもの）を同封し、本校あてに申し込むこと。

イ 提出書類

次の書類に入学考査料2,200円を添え、郵送又は持参により提出すること。

なお、入学考査料は、郵送による場合は平成20年11月 1日以降に振り出した郵便為替又は定額小為替とするが、持参による場合は現金でも良い。

(7) 入学願書

(4) 受験票

氏名、出身高等学校名を記入し、写真は履歴書・身上書の写真欄に貼り付けたものと同一のものを貼り付けること。受験当日、写真を貼り付けていない者は受験できない。

(9) 受験票送付用封筒

定型封筒に受験者の住所・氏名を記載し、80円切手を貼り付けたものを同封すること。

(I) 履歴書・身上書

本人自筆の上、顔写真を貼り付けること。

(7) 調査書

当該高等学校長が作成し、厳封したものであること。ただし、高等学校卒業程度認定試験等の合格者で調査書を提出できない者は、当該試験の成績証明書をもって調査書に代える。

ウ 提出期間

平成20年11月12日（水）から同年12月8日（月）まで。郵送の場合は、平成20年12月8日（月）必着とする。

エ 提出先

〒679-0104 加西市常吉町1256 - 4

兵庫県立農業大学校 教務課

(8) 合格発表

平成20年12月17日（水）午前10時に本校において掲示するとともに、受験者には合否にかかわらず書面により通知する。電話による問い合わせには一切応じない。

(9) 受験についての問い合わせ先

加西市常吉町1256 - 4

兵庫県立農業大学校 教務課

電話（0790）47 - 1551

3 一般入学試験（後期）

(1) 募集人員

農産園芸課程 } 計5名程度
畜産課程 }

(2) 教育期間

2箇年（全寮制）

(3) 試験日時

平成21年3月10日（火）午前9時から

(4) 試験場所

加西市常吉町1256 - 4

兵庫県立農業大学校

(5) 試験科目

ア 筆記試験

(7) 国語（古文及び漢文を除く。）

(1) 数学Ⅰ + A

イ 面接試験

(6) 受験資格

本県の農業振興に熱意を持ち、人物及び健康に優れ、25歳未満（平成21年4月1日現在）の者で、次のいずれかに該当する者であること。

ア 学校教育法による高等学校を卒業した者又は平成21年3月卒業見込みの者

イ 知事が高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

(7) 受験手続

ア 募集要項の請求

封筒表面に「募集要項請求」と朱書し、返信用封筒（角形2号〔縦24.0センチメートル×横33.5センチメートル〕以上のものに郵便番号、住所及び氏名を明記し、200円切手を貼り付けたもの）を同封し、本校あてに申し込むこと。

イ 提出書類

次の書類に入学考査料2,200円を添え、郵送又は持参により提出すること。

なお、入学考査料は、郵送による場合は平成21年2月1日以降に振り出した郵便為替又は定額小為替とするが、持参による場合は現金でも良い。

(7) 入学願書

(1) 受験票

氏名、出身高等学校名を記入し、写真は履歴書・身上書の写真欄に貼り付けたものと同一のものを貼り付けること。受験当日、写真を貼り付けていない者は受験できない。

- (7) 受験票送付用封筒
定型封筒に受験者の住所・氏名を記載し、80円切手を貼り付けたものを同封すること。
 - (I) 履歴書・身上書
本人自筆の上、顔写真を貼り付けること。
 - (f) 調査書
当該高等学校長が作成し、厳封したものであること。ただし、高等学校卒業程度認定試験等の合格者で当調査書を提出できない者は、当該試験の成績証明書をもって調査書に代える。
- ウ 提出期間
平成21年 2月19日（木）から同月27日（金）まで。郵送の場合は、平成21年 2月27日（金）必着とする。
- エ 提出先
〒679-0104 加西市常吉町1256 - 4
兵庫県立農業大学校 教務課
- (8) 合格発表
平成21年 3月11日（水）午前10時に本校において掲示するとともに、受験者には合否にかかわらず書面により通知する。電話による問い合わせには一切応じない。
 - (9) 受験についての問い合わせ先
加西市常吉町1256 - 4
兵庫県立農業大学校 教務課
電話（0790）47 - 1551

選挙管理委員会告示

兵庫県選挙管理委員会告示第42号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第 2 項及び第 4 項第 2 号並びに地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第106条、第114条、第117条及び第184条並びに漁業法施行令（昭和25年政令第30号）第 9 条並びに農業委員会等に関する法律施行令（昭和26年政令第78号）第 6 条において準用する公職選挙法施行令第55条第 2 項及び第 4 項第 2 号（最高裁判所裁判官国民審査法施行令（昭和23年政令第122号）第14条において衆議院小選挙区選出議員の選挙の投票の例による場合を含む。）の規定により、不在者投票のできる施設として既に指定した施設に関し、指定内容の変更があったので、平成13年兵庫県選挙管理委員会告示第27号（不在者投票のできる施設の指定）の一部を次のように改正する。

平成20年 8月29日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 村 上 寿 浩

1 病院及び介護老人保健施設の表神戸市の項中

を 「 」 に、 「 」 を	鐘紡記念病院	同 市兵庫区御崎町 1 丁目 9 - 1
	医療法人社団 顕鐘会 神戸百年記念病院	同 市兵庫区御崎町 1 丁目 9 - 1
	彦坂病院	同 市兵庫区西多聞通 1 丁目 1 - 23

「

彦坂病院	同 市兵庫区西多聞通1丁目1-21
------	-------------------

」

に改め、同表加東市の項中

「

加東市	公立社総合病院	加東市家原85
-----	---------	---------

」

を

「

加東市	加東市民病院	加東市家原85
-----	--------	---------

」

に改める。

2 老人ホームの表明石市の項中

「

明石市	社会福祉法人 明石愛老園 特別養 護老人ホーム 明石愛老園	明石市魚住町錦が丘2丁目6-8
-----	----------------------------------	-----------------

」

を

「

明石市	社会福祉法人 明石愛老園 特別養 護老人ホーム 明石愛老園	明石市魚住町清水3208
-----	----------------------------------	--------------

」

に改める。